

令和5年9月12日

保護者様

西脇こども園

新型コロナウイルス経過報告書について

園は児童生徒等の集団による教育活動の場であるため、感染症が発生した場合、学校保健安全法に基づき「出席停止」等の措置を講じることとされています。

医師から「出席停止」と診断された時は園に連絡して頂くとともに、新型コロナウイルス経過報告書をお渡ししますので、体温等を記録し登園される際に園に提出をお願いします。

医師に新型コロナウイルスにより出席停止と診断された時、又は検査キットにより陽性判定となった場合、保護者が記入し**新型コロナウイルス経過報告書**を園へ提出する。

	発症日	発症後						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目					
	出席停止							登園可能
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目				
	出席停止							登園可能
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目			
	出席停止							登園可能
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目		
	出席停止							登園可能
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	
	出席停止							登園可能

- ・医師の診断、又は検査キットにより陽性
 - ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快※した**後1日**を経過
- ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。